

7 漢字の学習について

門 と 内

【問】 わたしは学校の試験答案に「門」を「内」と書きましたが、誤りでしょうか。

【答】 試験の科目と答案を書く上での約束によることです。たとえば作文や理数料の答案に「内」と略字に書いても絶対に誤りとはいえないかもしれませんが、特に「漢字の書取」というような場合には、略字でない形を書くのが常識です。ただし、おなじ書取といっても、その問題の性質によっては、略字を減点にすることも、または零点にすることも、あるいはそのまま認められることもありましょう。そのへんは場合によることです。が、とにかく「書取」の試験には正しく「門」と書くのが原則です。

音だけの漢字の指導

【問】 当用漢字の中で、たとえば「亜」とか「信」とか「則」とかのように、訓がなく、音だけの字は、どういうふうに指導したらいいでしょう。

【答】 このような例ばかりでなく、一般に「字」は「語」によっ

て教えるのが原則的な行き方です。したがって、「信」は「信じる」「信用」など、「則」は「法則」「規則」など、「亜」は「亜熱帯」「亜鉛」などの語に即して教えるわけです。そのうえで、「亜」は「つぐ」という意味をもつことを教えていきます。しかし、これは意味であって訓ではありません。したがって、「つぐ」という語を「亜ぐ」などと書きません。これは「失敗」の「敗」でも同じことです。「敗」には「まける」という意味はあっても、訓は「やぶれる」としてしかありません。したがって「負ける」と書き、「敗れる」と書くわけです。

8 教育漢字の学年配当について

【問】 今度、文部省で決めたという教育漢字の学年配当について、作成に至るまでの経過、実施の方法、内容などについて、概略をお知らせください。

【答】 これについては昭和 30 年 3 月に国語シリーズ 24 「漢字の学年配当」という名で中間報告の発表があり、また昭和 32 年 7 月に全体の調査報告も出ましたから、ここでは、ごく概略だけ申しあげておきます。

〔調査の経過〕

戦後、各種の検定教科書間の漢字の提出順位がまちまちなために、学習指導上困るといふ声が聞かれるようになりましたので、文部省では昭和 27 年 3 月、調査普及局内に漢字学習指導研究会を設けて、その解決策の研究を始めました。そして、同年 9 月までに、まず教育漢字 881 字を小学校の 6 学年に配当した「学習漢字学年別配当試案」を作り上げ、東京都内に 12 の実験学校（12 学級）を委嘱して、実際の学習指導に適用してもらいました。次の昭和 28 年度には、都内と近県で 16 の小学校（18 学級）を実験学校に委嘱し、さらに昭和 29 年度には全国各ブロックから 1 校ずつ計 7 校（89 学級）を委嘱して実験指導を行いました。このようにして実施した 3 か年間の実験指導の成績を整理吟味して、昭和 30 年 8 月に、さきに決めた配当試案の修正案を作り、これを文部省の内外の関係方面へ示して、実際指導上の意見を尋ねました。そして、さらに修正を加えて昭和 31 年 1 月に「教育漢字学年別配当表」を決定したのです。

なお、この間、昭和 30 年 12 月には、田中文部事務次官が国会の衆議院行政監察委員会で、この問題についての質疑に対し、「文部省といたしましても、その検討を目下いたしているのでございます。いずれ近くだいたいの成案を得る見通しも立っておりますので、漢字の問題については何か結論を得、解決を見るのではないかという希望をも

っております。」と答えています。

〔配当表の実施〕

この配当表の実施については、まだ具体的な方法は決ま
っていませんが、昭和 31 年 5 月、教育課程審議会から文
部大臣に、下記のような答申が提出されました。

教育漢字の学年配当について（答申）

本審議会は、教育漢字（当用漢字別表）の学年配当に
ついて慎重に審議した結果、次の結論に到達しましたの
で、答申いたします。

記

小学校において教育漢字（当用漢字別表）を学年別に
配当する方針をとることは適当である。ただし、この学
年配当は、なお研究を要するものであり、国語科をはじ
めとして全教科の学習指導上ならびに教科書編集上に影
響するところが大きいから、ある程度の幅を持たせるな
ど、その取扱いは慎重を要する。

9 現代かなづかいについて

「は、へ、を」の除外例

【問】 かなづかいにおける「は、へ、を」の除外例を撤廃する
ということは考えられないものでしょうか。ローマ字では

“wa, e, o” 一本ですっきりとしています。この除外例のために、低学年では相当に努力と時間とを費しています。この除外例をやめれば作文能力がうんと伸びると信じます。

【答】 今日のところ、この除外例をやめて「わ、え、お」一本にすることは考えられておりません。「は、へ、を」の指導については、低学年のうち、初めは「わ、え、お」と書くのを多少寛大に見て、かながだいたい全部、正しく速く書けるようになってから、徐々に「は、へ、を」の除外例に導いていくような手心を施すことなども考えられましょう。児童は作文に「わたしわ」と書いても、読むものにはみな「わたしは」とあることに自分で気づくことなども、およそ、それと平行していくのではないのでしょうか。ただし、こういう実際的な点は一律にいきませんし、またひとりの経験を全般に及ぼすわけにもいきませんから、そこは現場の先生がたの指導力にまたなければならぬところです。ただ、ことばの習得は、一般的に聞くことが先で話すことはあと、読むことが先で書くことはあとというふうに、発動面・表現面が受動面理解面よりも少しずつ遅れていくのが自然ですから、この「は、へ、を」の除外例の問題も、そのつもりで気長く指導していくべきではないかと思われれます。

「じ、ぢ」「ず、づ」の書き分け

【問】 「じ、ぢ」「ず、づ」をはっきり区別している地方では、それを表記に表わしていいということになっていると聞いていますが、その根拠はどこにありますか。また、現代かなづかいの考査で、そうした地方の生徒が「じ、ぢ」「ず、づ」を書き分けるたてまえで答えたときにはどうなりますか。

【答】 「現代かなづかい」の「注意一」に次のように書いてあります。

「クッ・カ」「グッ・ガ」および「ヂ・ジ」「ヅ・ズ」をいい分けている地方に限り、これを書き分けてもさしつかえない。

この「注意一」は、その地方かぎりの許容事項ですから、全国共通の立場で行われる考査に対処しては、やはり本則どおりに、2語連合の場合以外は、すべて「じ」「ず」一本の原則で答えるべきです。ことばでも文字づかいでも、すべて全国的に通用する形を教えるのが学校教育では必要です。なお、考査問題提出に当っては、そういうことをよく考慮しておくことは当然のことです。

「藤原」のふりがな

【問】 わたしは、自分の姓の「藤原」に、必要に応じて「ふちは

ら」とふりがなをつけてきましたが、今度、孫を幼稚園に入れましたら、「ふじわら」と書くとのことでした。孫もすでに気づいて不審に思っています。どちらが正しいでしょうか。

【答】 「藤原」を、わたしたちは〔フジワラ〕と読みますが、古くは〔フヂハラ〕と読んでいました。（その〔ヂ〕も〔ハ〕も今の〔ヂ〕や〔ハ〕とは少し音が違ったと考えられていますが、それはしばらくおきます。）それで旧かなづかいでは「ふぢはら」と書いたのです。しかし、現代の読み方のおりに「ふじわら」と書こうというのが新かなづかいの趣旨です。このことは、ただ「藤原」だけの問題でなく、たとえば「粟」の「あわ」も「泡」の「あわ」も、みな「わ」で書くようにしようというのです。（旧かなづかいでは、それを粟の「あは」と泡の「あわ」とに書き分けるのですが、それは一般的にはむずかしいと認められるからです。）

この新かなづかいは、昭和 21 年 11 月 16 日の内閣告示第 3 号で発表され、今日では法律・公用文も教科書もすべてこれによっています。

それで、お孫さんの場合でも、幼稚園で「ふじわら」と書かれていると思います。

付記：実際に〔イシハラ〕と読む姓の「石原」などは、新かなづかいでもそのとおりに「いしはら」と書くのです。

「志津子」のふりがな

【問】 「志津子」の名まえにふりがなをするとき、「しずこ」と「しづこ」とどちらがよいでしょうか。

【答】 「志津子」さんが、かりに「静子」さんであったとして、それにふりがなをつけるか、またはかな書きをするときには、「しずこ」と書かれるでしょう。それを思えば、すべての場合に通じて「しずこ」と書かれてもよいと思われま

す。ただし、この「志津子」は「志^{こころざし}」と「津^つ」という漢字の意味を意識してつけた名だから特別だ、とすれば別です。そうではなくて、単に旧かなづかいの万葉がなを使われたものだとすれば（志と津とでは一般に熟語にはなりませんので）、やはり「しずこ」でよいと思います。ローマ字では **Sizuko** と書くことも一つの参考となりましょう。

「国旗」

【問】 「国旗」のかなづかいは「こくき」ですか「こっき」ですか。

【答】 一字一字の音に即して読めば「こくき」ですが、実際の発音では〔kokki〕です。旧かなづかいでも、「こつき」が認められてきました。現代かなづかいでは「こっき」です。

「ちえっ」

【問】 「ちえっ」と舌うちするなど、こう書いてもよいでしょうか。

【答】 けっこうです。それから外来語のチェックなどもそうです。

「世界じゅう」と「世界ぢゅう」

【問】 「世界中」の「中」をかなで書けば「世界ぢゅう」ではありませんか。教科書にはみな「じゅう」となっていますが、1年生の父として迷っています。

【答】 「…中」という「中」は、もとは、熟語として「ちゅう」が「ぢゅう」に濁ったもの——すなわち連濁といわれるものですが、今日では、すでに「じゅう」と発音する一種の接尾語に転じて、語原とは離れてきているので、かなでは「じゅう」と書くことになっているのです。

「本則」ということ

【問】 「現代かなづかい」の備考第八に、
オ列拗音の長音は、オ列拗音のかなにうをつけて書くことを本則とする。

とありますが、この本則に対する例外的な書き方は何か、お示しく下さい。

【答】 たとえば「小学校」の「小」は「しょう」と書くことを本則とし、これを「しょお」と書くことがあるという意味です。したがって社会が「しょお」と書いてもあえてこれを誤りとはしないという含みで「本則とする」とあるのです。ただし、教育上では一般に本則によることを原則としてきていますから、現代かなづかいでも「しょう」に一定して教科書には書いてあります。

10 送りがなについて

「現われる」と「現れる」

【問】 「現われる」と「現れる」という二つの送りがながあるのはどういうわけですか。

【答】 「現」の1字で「あらわれる」という意味があるからです。それを漢字かなまじり文に乗せて使うとき、その読み方をも示すために「現われる」とか「現れる」とかと書くのですから、書く人の見識によって若干の出入りがあるわけです。この例のような場合に、ぜひこうでなければならないという絶対的なきまりはなく、普通の文章ではまずこうしようという約束以上には決められないところに、この送りがなの問題のむずかしさがあります。ただ、その時代の文章のだいたい

から、おおよそ常識的な目やすは立てられます。たとえば、以前は「あらわす」「あらわれる」を「表す」「現れる」と書いたのが普通でしたが、今日では「表わす」と「現れる」または「現われる」と書くようになってきています。

「明かるい」と「明るい」

【問】 「明るい」「明かるい」のふたとおりの送りがなが現に教科書や新聞などで行われています。これについて、どう説明したらよいでしょうか。

【答】 前にもお答えしましたが（国語シリーズ14），重ねてこの集でもお答えしておきます。

「明」の字で「あかるい」という意味があるのですが、それを漢字かなまじり文の中に表わすために送りがなをするのであるということを説明して、それに必要でじゅうぶんな限度は「明るい」である——すなわちこう書いておけば「あかるい」とよりほかに常識的には読みようがない——ことを納得させます。

その上で、「明かるい」と書く送りがなの説明をすればよいと思います。なぜこうした送りがなをする方式ができたかというに、それは「明ける」という他の語と対照して、こちらにも、「明かるい」と書くという考え方によるのです。すなわち、

明 { かるい
ける

で、この方式で行きますと、これまで「明らか」と書いているのも「明きらか」でなければならないということになり、現にそうするのがよいという主張もあるほどです。かようなわけで送りがなの問題はなかなかむずかしい点があります。

送りがなの指導と文法との交渉

【問】 送りがなの指導で、動詞の自他や活用の違いなどまで立ち入らなければならないでしょうか。

【答】 自動詞・他動詞とか活用とかの名まえを授けることは別として、その事実には多少とも自然にふれることになりましょう。たとえば「集める」に対する「集まる」にしても「集る」にしても、「を集める」と「が集まる（または集る）」というだけの違いは、どちらの送りがな（集まると集る）を採るにしても、自然に話がふれていくだろうと思います。ただ、積極的に指導するのは学年によって判断しなければならず、現に教科書の上でも表記法の問題の取り上げ方で配慮されているようです。

「書留」か「書き留め」か

【問】 「書留」は「書き留め」と書くのですか。

【答】 動詞としては「書き留める」と送りがないをしますが、それが名詞となり、特に「書留郵便」「書留小包」などのように世間での習慣の固定したものは、わざわざ送りがないをしないで「書留」と書きます。

「埋める」

【問】 「埋める」と書いて「うめる」「うずめる」と両方に読めますが、これを送りがないで読み分けさせますか。

【答】 当用漢字音訓表では、「埋^うめる」だけを認めて、「うずめる」はかなで書くことになっています。

公用文の送りがない

【問】 送りがないがまちまちですが、それについて公用文ではどうなっていますか。

【答】 昭和 27 年 4 月 4 日、内閣閣令第 16 号依命通知で各省庁に通達された「公用文作成の要領」の付録に載っています。その全文は、国語シリーズ 21^〇「公用文の書き方資料集」に載っています。

明治 40 年刊「送仮名法」

【問】 明治 40 年刊、国語調査委員会編の「送仮名法」は、現在

でも準拠すべきものでしょうか。

【答】 当時は文語文を「普通文」とっていた時代であり、したがって「送仮名法」も文語文を対象として立案されたものですから、今日の口語文にはそのままでは適用されないところが出てきています。

11 漢字とかなの使い方について

「こども」

【問】 「こども」は従来「子供」と書き慣れてきましたが、近来、「小供」と書いて、これでよいという人がいます。わたしはそれをいけないと思いますが、どうでしょうか。

【答】 「こども」の語原的意味は「子」の複数で、単なる少年児童という意味ではありません。が、今日ではまったく少年・児童という意味になりきっています。それで誤って「小供」などという書き方もできたのでしょう。

ところで、それを「子供」と書くのもあて字でしょう。なにも「お供」という意味はないのですから、そこで近来は、そのあて字であるということのを避けて、教科書では多く「子ども」または「こども」と書くようになりました。

これは「言葉——ことば」の書き方とならんでよく問題になるのですが、今日、文部省の出版物には「こども」「ことば」と書くことにしています。

「挨拶」「親切」「大切」「大事」「出来る」

【問】 「挨拶」「親切」「大切」「大事」「出来る」など、このように書いてよろしいか。

【答】 「挨拶」は2字とも、当用漢字表にのっていない漢字ですから、かなで「あいさつ」と書きます。

「親切」は、「深切」から出た語なのですが、普通に「親切」と書いて広く行われていますので、現代では「親切」と書いてけっこうです。

「大切」も「大切」と書けますし、「大事」も「大事」と書けますが、「ごたいせつに」「おだいじに」というふうにかなで書き、そして「大事」は「大事にいたらないですんだ」というような場合に用いることにすれば、どちらも生きてくると思われまゝ。副詞はなるべくかなで書くというのが当用漢字表の趣旨です。

「出来る」は「できる」とかなで書くほうがよいと思います。今日、ある地方では「出来る」を文字どおりに「出て来る」という意味に使っていますが（そしてその方言を表わすためにはそう書くほうがよいでしょうが）、現代の標準語とし

では「出来る」は原義を離れて可能の意味になっていますので、「できる」とかなで書くのが妥当です。

「句読法」と書けるか

【問】 当用漢字音訓表によると、「読」の字の音は「トク・ドク」とありますから、「句読法」は「句とう法」と書くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【答】 お考えのとおり、「句とう法」と書くか、「句^{とう}読法」とふりがなをつけるかにします。

「句^{とう}読法」の「^{とう}読」は、特に「とう」という音で読むのですから、たとえば「^{ごう}合」の「^{がっぺい}合併」や「^{かね}金」の「^{かな}金物」などの例とは同じに考えられません。漢字のほうでは古く「句^{とう}投」とも書いたものです。

なお、今日、「句」と「^{とう}読」とを逆に取り違えて考えている人もあるように、この語はしだいに過去のものとなろうとしています。今日は「くぎり符号」または「くぎり」という名が用いられるようになってきています。

かたかな書きの範囲

【問】 わたしは、これまで、かたかなは外国語・外来語・擬音語だけに使うものと了解していましたが、現行各種の検定教科書では必ずしもそうばかりではありません。これについては

どう考えたらよいでしょうか。

【答】 教科書によっては、たとえば動植物の名はかたかなで書くというような原則によっているのもあるようですし、そのへんは編集者の見識によっているのです。

小学校学習指導要領国語科編第3章(2)の9項に、

9 かたかなは、だいたい次のような場合に指導することが適切である。

- (1) 外国語・外来語。
- (2) 外国の地名・人名。
- (3) 擬声・擬音。

などの表記を読む場合。

とあります。

以上は指導のいとぐちについて述べてあるのですが、かたかなを書く範囲も上の3項が基本です。

12 標準語について

標準語の教育

【問】 学校で標準語を教えても、家庭で破られるのが現場の悩みです。この点、社会教育が大いに必要です。

【答】 現場では方言環境との根比べのようなことがおありかと思
います。標準語教育として一般的なことを申し上げますと、
たとえ家庭では方言であっても、ひとたび人前に出ればりっ
ぱに全国共通の標準語で話せるように、その能力を身につけ
るように指導することがたいせつなことです。しかし、そう
かといってなにも、方言をなくすということが標準語教育で
はありません。方言の語いまたは語法でよいものは取り入れ
て、将来の標準語の育成に役だてることもたいせつなことと
思います。

馬は uma か mma か

【問】 「馬」は [uma] ですか、 [mma] ですか。

【答】 「うま」というかな書きのとおりが発音しているつもり
で、その結果が [uma] になっても [mma] になっても、
あるいはその中間的なものになっても、どれも正しいと認め
る立場です。

備考：

伝統的な発音法則としては、広い母音の [a, e, o] の前で
は [m] で (例 [mmareru] [mme] [mmoregi] など)、
狭い母音の [u, i] の前では [u] です (例 [umu—産む・倦
む・績む] [umi—海・膿] など)。それで「馬」なども、
しいて [uma] と発音せよというのはむりな点がありましよ

う。さればとて〔mma〕だど取り立てて教える必要もないと思われます。

「たっとい」と「とうとい」

【問】 「尊い」は、「とうとい」と「たっとい」とで、どちらが標準的ですか。

【答】 「とうとい」は文語的（京都語系統）で、「たっとい」が口語的（東京語系統）です。それで、当用漢字音訓表にも「たっとい」だけがあげてあります。それで、特別に「とうとい」と読ませたい場合には、かなで書くか、ふりがなをつけるかすることになります。

「感じず」と「感ぜず」

【問】 口語文で「感じず」「感ぜず」の両方を認めてよいでしょうか。

【答】 「感じないで」とするのが最も口語的な語法ですが、書きことばとしては文語的な「感ぜず」を混用することがあります。「感じず」は「感じない」と「感ぜず」との合いの子的な語法で、東京語でいえば下町方言的な言い方です。

「表へ出た」と「表に出た」

【問】 「雨がやんだので表へ出た。」と「表に出た。」とは、どちらが正しいでしょうか。

【答】 現代の標準的な口語としては、「表へ出た。」でよいと思います。ただし運動の動詞に続くときは一般に「に」でも「へ」でもいいのですが、「汽車に乗る。」の類は「へ」とはいいません。また、あるなしを表わすときは、「に」で「へ」を使うことはできません。「学校は山にある。」とって、「学校は山へある。」とはいいません。

「あまつさえ」

【問】 「あまつさえ」は「あまりさえ」の音便であるから「あまっさえ」というのが正しいと思いますが、どうですか。

【答】 おっしゃるとおりに、もとは「アマッサエ」と発音していたと思われませんが（古い書物には「あまさへ」と書いた例があります。）、明治以来、東京語ではかなのとおりに〔アマッサエ〕と発音していますから、現代語としては〔アマッサエ〕でもよいかと思われま

「アフル」と「アオル」

【問】 ラジオで「景気をアフル」といいましたが、あれは「アオル」ではありませんか。

【答】 「あおる」です。「アフル」は旧かなづかいで「あふる」と書いたものですから、それを文字どおりに発音したものでしょう。

注意：「水」は「アフレル」です。

「まぬがれる」と「まぬかれる」

【問】 「まぬがれる」ですか、「まぬかれる」ですか。

【答】 どちらも使ってきました。憲法の前文に、「ひとしく恐怖と欠亡から免かれ」と濁点なしに使われています。自然に「まぬかれる」のほうを標準語と見てこれにならうようになっていきます。

「ちょうちょう」と「ちょうちょ」

【問】 「ちょうちょう」と「ちょうちょ」は、どちらが正しいでしょうか。

【答】 もとは「ちょう」をふたつ重ねた「ちょうちょう」です

が、それを短く発音したのが「ちょうちょ」で、どちらも正しい現代の標準語として認められます。

それで、歌などを作るときには、字あしを4字にも3字にもする必要からどちらも使われます。

「欠ける」と「欠げる」

【問】 「欠ける」ですか、「欠げる」ですか。

【答】 地方によっては「欠げる——欠げた」「欠ぐ——欠いだ」というふうにも使いますが、今日、標準的な形としては「欠ける——欠けた」として文学にも使われています。

「オオグ」と「オーグ」

【問】 「仰ぐ」は〔オオグ〕ですか、〔オーグ〕ですか。

【答】 〔アオグ〕です。それで現代かなづかいでは「あおぐ」と書きます。

「オモウ」と「オモー」

【問】 「思う」は〔オモウ〕ですか、〔オモー〕ですか。

【答】 現代口語の標準的発音は〔オモウ〕だと見られています。ただし、京都語系統の発音では〔オモー〕であり、それが

謡い物などの発音に取り入れられています。

それでも普通の文語の朗読などでは〔オモウ〕でけっこうです。

「負って」と「負うて」

【問】 「責任を負って」ですか、「責任を負うて」ですか。

【答】 口語では「負って」です。

「好ましい」と「好もしい」

【問】 「好ましい」と「好もしい」とはどちらが標準ですか。

【答】 これは、平安時代の物語（竹取・源氏など）以来、どちらも行われているので、その論理的意味はだいたい同じですが、ことばとしての気持（ニュアンス——語感）が少し違うので、今日でも2語の併存を認め、たとえば「好ましからぬ結果」とか「好もしい人柄」とかのように、それぞれ適当に使い分けるよりほかはないと思います。

「かつて」と「かつて」

【問】 「かつて」と「かつて」とどちらが正しいでしょうか。わたしは「かつて」を採っていますが。

【答】 「かって」は、辞書によっては「[かつて]のなまり」とありますように、古くは万葉集にもある語で、それは「かつて」と読まれています。近世には、漢籍の読み方などの影響もあつたらしく（そのほかに方言的発音の傾向もあつたかと思われまゝ）、ともかく「かって」という読み方が生れました。と同時に「かつて」と読む人も多くあります。そこで現代語としての標準語としてはどちらを取るかという問題になっているのが今の段階です。

さようなわけで、さきに国語審議会の標準語部会でも問題となり、一応、「かつて」を標準の形として採るという結論になりました。（もともとこの結論は総会の決議にまではなりませんでした。）

以上のようなわけで、断定的なことは現在のところ申し上げられませんが、いずれ国語審議会でもあらためて議題となることでは、ともかく暫定的には「かつて」でいいだろうと思います。

13 敬語について

「お見えになられました」

【問】 「お見えになられました」という言い方は正しいのですか。

【答】 敬語として「お見えになりました」でじゅうぶんです。

それをいやがうえにもていねいないいまわしをしたいという
気持から「お見えになりました」という言い方がはじまっ
たのですが、そういう必要はないということが「これからの
敬語」（国語審議会建議）に指摘してあります。

14 外来語について

「ハンカチ」か「ハンケチ」か

【問】 「ハンカチ」と「ハンケチ」と、どちらを標準として教え
るべきでしょうか。

【答】 「ハンケチ」「ハンカチ」はともに明治時代の文献にあり
ますが、一般的には「ハンケチ」のほうが広く使われていま
した。今日でも話しことば（日常の会話）では多く「ハンケ
チ」のようです。ただ「ハンカチーフ」という英語の発音を
頭においてか、近く「ハンカチ」という人がふえています。

現在のところ、まだどちらを標準とするという確たる決定
はありません。教育上では、その現実をありのままに教えて
おかれたらよいと思います。

付記：荒川惣兵衛氏著「外来語辞典」によりますと、川上
眉山・小杉天外・木下尚江らの小説に「ハンケチ」とあり、

徳富蘆花・黒岩涙香などの小説・翻訳ものなどに「ハンカチ」とあります。

「あいすけえき」か「あいすけーき」か

【問】 現在，小学校では，1年からひらがなを，2年からかたかなを教えるたてまえになっていますが，1年生でも日記などを書いていると，語いとしてのアイスクーキやケーブルカーなどが出てきます。これについて次のような書き方が考えられますが，どれがよいでしょうか。

- | | | |
|---|--------|--------|
| 1 | あいすけいき | けいぶるかあ |
| 2 | あいすけえき | けえぶるかあ |
| 3 | あいすけーき | けーぶるかー |
| 4 | アイスクーキ | ケーブルカー |

要するに，1年生でひらがなを習っているものが，外来語を書くときに「ー」をどういうふうに考え，どういうふうに扱うべきかということになるのです。

【答】 1年生で日記などを書く場合に，既習のひらがなで書くのが自然で，外来語は必ず初めからかたかなで書くということ（それを1年生に適用すること）にはなっていません。問題は長音符の「ー」を使うかどうかですが，2年からのケーブルカーに移行するためには「ー」もさしつかえないと思います。それをこどもが書けば直す必要はありません。その点，

たとえば「日日」と「日々」などの例に準じて考えてもいいでしょう。かたかなの五十音図にも「ー」はないのですから。

15 くり返し符号について

「々」「ゝ」などの呼び名

【問】 くり返し符号の「々、ゝ、〈」の呼び名を教えてください。

【答】 「々」は「同」の字の1体である「仝」の草書体からきたものと考えられていますので、便宜に「同の字点」と呼ばれています。

「ゝ」は「ひとつ点」と呼ばれています。

「〈」は、その形によって「くの字点」と呼ばれています。

以上、文部省編「くりかへし符号の使ひ方(案)」にあります。

くり返し符号の使い方

【問】 くり返し符号の「々、ゝ、〈」の使用については、現在どういう方針になっているのでしょうか。教科書によってまったく使っていないのと、これまでのように使っているのが

あってまちまちですから、お尋ねいたします。

【答】 くり返し符号は、一般に手書き時代、または手彫り時代の
ものであって、今日の活字印刷文化時代にはしだいに使われ
なくなっていく傾向にあります。

第1に「〈」が横書き・横組みには使えません。

「ゝ」も「えゝ」と「ええ」とで活字を拾う手間は同じで
すし、かつ「ゝ」はくぎり符号とも紛れやすいので、これも
使用を避ける傾向です。それに「ゝ」は五十音図にもものら
ず、特別に文字として教えられないので、いっそう影が薄く
なっていきつつあります。

ただ一つ「々」だけは、今日でも活発に使われています。
これは画の多い漢字を2字重ねて書くのが煩わしい上に、活
字としてもはっきりと読み取られる形をしているからではな
いかと思われまます。

以上は一般的な自然の傾向であり、その傾向はまた妥当で
はないかと考えられます。

16 そ の 他

国語改善略年表

【問】 国語改善の事業は、戦後、どんな歩みをたどってきたか、

概略を説明してください。

【答】 卷末に、(1) 当用漢字・現代かなづかいを中心とするものと、(2) ローマ字教育に関するものに分けて、国語改善に関する略年表を掲げておきましたからごらんください。